



平成 18 年 5 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 栄 住 宅  
代表者の役職名 代表取締役社長 佐々野俊彦  
(コード番号：8875 東証第一部)  
問い合わせ先 常務取締役管理本部長兼財務部長 柴田英夫  
電 話 番 号 0424-63-8845

## 定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 3 月 16 日開催の取締役会において、当社第 55 期定時株主総会の付議議案を決議いたしました。この付議議案が、平成 18 年 4 月 25 日開催の第 55 期定時株主総会において承認・可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

現行定款第 2 条（目的）につきましては今後の業容の拡大に備え、目的の追加を行うものであります。

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成 16 年法律第 87 号）が平成 17 年 2 月 1 日に施行されたことにより、電子公告制度の導入が可能になりました。これに伴い、公告の利便性の向上及び公告掲載費用の削減を図るため、公告の方法を電子公告によることといたしたく、定款第 4 条（公告の方法）の変更を行なうものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりです。

#### 3. 日程

平成 18 年 3 月 16 日（木曜日）

当社第 55 期定時株主総会付議議案（定款一部変更）決定の取締役会決議

平成 18 年 4 月 25 日（火曜日）

当社第 55 期定時株主総会にて承認可決

以上

(定款の変更)

変更の内容は以下のとおりであります。

現行定款	変更後定款
<p style="text-align: center;"><b>第1章 総則</b></p> <p><b>(目的)</b> 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 建築工事設計施工</li><li>2. 土木工事設計施工</li><li>3. 不動産の売買並びに仲介</li><li>4. 不動産の賃貸及び管理</li><li>5. 建築資材、家具、室内装飾品の輸入及び販売</li><li>6. 建築資材の製材</li><li>7. インテリアデザインの企画及び設計、並びに施工</li><li>8. 住宅ローンの融資の斡旋、保証及び事務代行業</li><li>9. 都市開発、地域開発、宅地造成、その他土地開発に関する設計並びに建設コンサルタント業</li><li>10. 損害保険代理店業</li><li>11. 前各号に付帯、関連する一切の業務</li></ol> <p><b>(公告の方法)</b> 第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u></p>	<p style="text-align: center;"><b>第1章 総則</b></p> <p><b>(目的)</b> 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 建築工事設計施工</li><li>2. 土木工事設計施工</li><li>3. 不動産の売買並びに仲介</li><li>4. 不動産の賃貸及び管理</li><li>5. 建築資材、家具、室内装飾品の輸入及び販売</li><li>6. 建築資材の製材</li><li>7. インテリアデザインの企画及び設計、並びに施工</li><li>8. 住宅ローンの融資の斡旋、保証及び事務代行業</li><li>9. 都市開発、地域開発、宅地造成、その他土地開発に関する設計並びに建設コンサルタント業</li><li>10. 損害保険代理店業</li><li>11. <u>生命保険の募集に関する業務</u></li><li>12. 前各号に付帯、関連する一切の業務</li></ol> <p><b>(公告の方法)</b> 第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることのできない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>